

い

編集発行：池田市議会
住所：大阪府
池田市城南
1丁目1番1号
郵便番号：563-8666
TEL：072-752-1111
FAX：072-753-5414
<http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

いけだ

No.142

いけだ市議会だより

平成27年(2015年)2月1日



12月定例会 …… 2

意見書 …… 3

請願 …… 3

議会日誌 …… 3

一般質問 …… 4

委員会レポート …… 11

議決結果 …… 12

やまばと …… 12

平成27年 池田市成人の集い

いけだ市議会だよりは再生紙を使用しています。



12

月定例会



12月定例会は、12月2日に開会し、市長から報告案件1件と議案9件が提出され、本会議及び委員会等で審議を行い、いずれも承認・可決し、市民から提出された請願2件は、不採択としました。

また、9月定例会で、閉会中の常任委員会に審査付託した平成25年度各会計決算8件についても認定しました。

12月18日・19日の継続会では、市民の声を広く市政に反映させるため、12人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

また、市長から提出された追加議案8件を審議し、いずれも原案どおり可決し、閉会しました。

いじめ対策のため 2委員会の設置が可能

国の「いじめ防止対策推進法」の制定を受け、市長部局から提案のあった「池田市いじめ問題調査委員会条例の制定について」と、教育委員会から提案のあった「池田市いじめ等生徒指導課題対策専門委員会条例の制定について」をそれぞれ審議しました。

両条例とも、いじめ問題に対応するための附属機関を設置するもので、市長部局には「池田市いじめ問題調査委員会」が、教育委員

会には「池田市いじめ等生徒指導課題対策専門委員会」が、それぞれ設置されます。

まず、「池田市いじめ等生徒指導課題対策専門委員会」は、教育委員会の諮問に応じ、市立学校における重大事態に係る事実関係を明確にするための調査の実施やいじめに関係する児童、保護者、学校その他の関係者に対する支援指導及び助言並びに調整等関係者間における紛争の発生の防止について、必要なことなどを取り扱うこととなっています。

また、「池田市いじめ問題調査委員会」は、いじめ問題における

重大事態への対処、または同種の事態の発生防止に向け、「池田市いじめ等生徒指導課題対策専門委員会」が出した調査結果について、市長の諮問に応じ再調査ができることになっています。

この定例会では、両附属機関の関係性や国からの支援の有無などについて議論がありました。それぞれ全会一致で可決しました。

民営化に伴い緑丘保育所 の建物等を無償譲渡

平成27年度から緑丘保育所が民営化されるに際して、建物などが学校法人に無償譲渡されます。

この議案の反対意見としては、今回の無償譲渡は保育の実施責任を人任せにするようなものである。また、ほかの保育所などの民間運営事業者が、一定の補助金を受けているとはいえ自ら施設を確保している中、緑丘保育所の民間運営事業者に資産の無償譲渡を行うことは、公平性に欠けているとの意見がありました。

一方、賛成意見としては、民営化される緑丘保育所の民間運営事業者に対して建物等を無償譲渡することによって、継続的に保育所として使用されるという公益上の

目的や、事業者の負担軽減による安定した保育所運営などを理由として行われるものである。また、本市にとっても、将来的に必要な改修経費を負担する必要がなくなるものと考ええる。

加えて、契約の中に様々な禁止事項を盛り込むことで、譲渡後も保育所運営の継続性は担保されるほか、譲渡先の学校法人は運営実績や財務状況も良好であり、今回の譲渡にあたって問題はないとの賛成多数で可決しました。

職員の給与改定について

平成26年8月7日に出された人事院勧告に伴い、一般職の給料月額、期末手当の額、勤勉手当の額及び退職手当の調整額の改定、並びに議会の議員及び特別職の職員の期末手当の額の改定等を行うため、池田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正と、それに伴う一般会計、企業会計及び特別会計の補正予算が追加議案として提出され全会一致で可決しました。

意見書

12月定例会においては、次の意見書を採択し、関係機関に送付しました。

○難病対策の充実等を求める意見書

請願

12月定例会に市民から提出のあった請願の審査結果は、次のとおりです。

○国民健康保険料の引き下げを求める請願
.....不採択

○介護保険制度の改善を求める請願
.....不採択



「声の市議会だより」を 郵送で貸し出します

市内にお住まいの視覚障がいのある方（障がい者手帳の1・2級）に、「声の市議会だより」を無料で、郵送により貸し出しています。

お問い合わせは議会事務局
(電話754・6170)

本会議・委員会を 傍聴しましょう

本会議・委員会は誰でも傍聴できます。

本会議は、市役所4階傍聴席入口で住所、氏名を記入するだけで傍聴できます。

本会議を傍聴される方への手話通訳も行っておりますので、ご希望の方は、事前（概ね5日前まで）に議会事務局まで申し込んでください。

委員会は、傍聴席の関係で5人まで傍聴できます。

なお、5人を超えた時は、別室で音声聞くことができます。

議 会 日 誌

10月6日	決算説明会	12月4日	土木消防委員会
10月14日	土木消防委員会	12月5日	厚生委員会
10月21日	厚生委員会	12月8日	文教病院委員会
10月27日	文教病院委員会	12月10日	総務委員会
10月29日	総務委員会	12月18日	各派代表者会議
11月7日	市議会だより 編集特別委員会	12月19日	議会運営委員会
11月27日	各派代表者会議 議会運営委員会	1月13日	市議会だより 編集特別委員会
12月2日	市議会定例会	1月16日	市議会だより 編集特別委員会
12月3日	市議会だより 編集特別委員会		

議会の予定

3月定例会は、次の日程で開催する予定です。

本会議・委員会はいつでも傍聴できます。(定員あり)

2月27日(金)	本	会	議
3月5日(木)	本	会	議
3月6日(金)	本	会	議
3月9日(月)	委	員	会
3月10日(火)	委	員	会
3月11日(水)	委	員	会
3月12日(木)	委	員	会
3月19日(木)	本	会	議



一般質問は、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などを質問するもので、定例会に限って行います。今議会は12人の議員が市政全般について、市長及び関係部署の考えをいただきました。主な内容は次のとおりです。

(一般質問の内容については、質問議員各自の原稿によって編集しています。)

人口減少や少子化問題 対策は

(市民クラブ)

問 本市の人口減少や少子化問題の状況と今後の対策は。

総合戦略の策定を 検討していく

答 2040年の人口は8万4百人に減少すると予測。人口ピシヨン及びまち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を示す総合戦略策定を検討。

市総合計画の 小南流構想を示せ

(まちの見張り番)

問 平成30年度までの実施計画は「ガーデンシティ池田」構想を具現化する機会。市民本意の計画を。

次なる4年 実行性ある計画樹立

答 年度末策定に向け、市長を中心に現在調整中。

細郷地域のまち創りと 住民の活動

(まちの見張り番)

問 住民の意見集約を終えた細河小と伏尾台小統合による両校跡地活用の進捗状況は。両校区のコミュニティ活動は独自の歴史文化の下に活動されてきた。少なくとも5年間はこれまで通りの校区で運営すべきだ。市長の姿勢を問う。

両校跡地活用は 地域活動を基本に

答 跡地活用基本方針に沿った活用を図るため、民間事業者からの提案を受け幅広い選択肢の中から検討する。地域活動の統合は市が時期を設定するのではなく両地域による一層の連携を働きかける。

集団的自衛権行使は 憲法違反

(日本共産党)

問 安倍政権は、海外での武力行使に道を開く集団的自衛権の行使を認める閣議決定を行った。これは「外国が他国から武力攻撃を受けた場合に、自衛隊が集団的自衛権を行使して阻止することは、憲法違反で許されない」とした政府見解を一内閣の解釈で変えるもの。憲法9条違反であり、憲法で権力の横暴をしばる立憲主義をも否定するものでもあり、許されない。

市長は6月議会で「集団的自衛権の行使は抑止力」との見解を示したが、抑止力論とは相手を上回る軍事力の保持を前提にし、冷戦時代の軍事力均衡論や核軍拡競争に道を開いた考え方であり世界平和につながることはないことは歴史の教えるところ。また若者が戦地に赴くおそれの増す中、広報での自衛

国策には従うべき

官募集は取りやめるべきである。憲法を遵守し市民の命と財産を守る責任を負う市長の見解を問う。

答 国策である集団的自衛権には国の決定に準じるのが市の基本的な考え方。自衛官募集は自衛隊法に則ったもの。

女性が輝く 社会の実現に向けて

(公明党)

問 国は女性の活躍を成長戦略の一つと定め、女性管理職の割合や職員採用比率など数値目標を策定。本市の現状と取り組みを問う。

人材育成基本方針を 新たに策定

答 平成26年4月現在、一般女性職員は175名で全体の37.3%。課長以上の管理職では89名中8名で9%。主幹は51名中17名で33.3%と女性の管理職の割合が低く、小中学校では16校中、校長が4名で25%と教頭は3名で19%。育成、登用、研修を通し活躍推進を図る。また、審議会等の女性委員の参画割合は27.6%。

一般質問議員

一般質問を行った議員は、次のとおりです。

1	小林 義典	(自民同友会)
2	安黒 善雄	(まちの見張り番)
3	山口 勝平	(まちの見張り番)
4	木ノ平 恵子	(公明党)
5	中西 昭夫	(まちの見張り番)
6	辻 隆児	(民社・友愛)
7	松本 眞	(市民クラブ)
8	山田 正司	(市民クラブ)
9	藤原 美知子	(日本共産党)
10	山元 建	(日本共産党)
11	難波 進	(日本共産党)
12	吉本 光夫	(公明党)

(※質問順)

IT化で
もっと利便性の向上を

(公明党)

問 地域情報、観光、防災、健康福祉等の便利な情報をスマートフォンアプリを活用して配信し、市民サービスに努めている自治体が増加。本市での取り組みは。

スマートフォンの活用で
情報発信

答 スマートフォンの活用は、行政情報の提供拡大に有効なツール。本市ではホームページのリニューアルを行い、スマートフォン対応のページを提供する予定。

委託業者の
法令遵守について問う

(日本共産党)

問 不法投棄や従業員に対する不当解雇、賃金未払いなど不当労働行為により、大阪府労働委員会、中央労働委員会が救済命令を出し大阪府が入札参加停止を行った事業者と業務委託を行っているのか。委託業者に対する法令遵守をどのように考えているのか問う。

労使間の問題に
市は立ち入らない

答 労働争議については労使間の問題であり、市が立ち入る立場にない。市が委託している業務に支障が出る場合は指導する。法令遵守については業務委託契約書に規定している。入札参加停止の措置は池田市指名停止措置要綱に基づき措置する。

スーパー銭湯と
入湯税について

(まちの見張り番)

問 入湯税は目的税だが用途は。税を減額して新事業を誘致すれば新たな税収が見込めるが。

用途はゴミ収集車
消防車の整備等

答 スーパー銭湯には経済効果が期待できるが、開業は民間業者が決めることで、税の免除や不均一課税はその時に検討する。

桃園墓地の整理や
今後の募集は

(まちの見張り番)

問 桃園墓地の未整理墓地の現状と今後の対応は。生活様式多様化の中、共同無縁墓地の考えは。

整理中だが
共同墓地は出来ない

答 桃園墓地は全体で約17000基で、持ち主不明が約80基、返還墓地が約50基。これは全体の約8%であり、現在整理を進めている。火葬場敷地内の茶毘塔に無縁仏や拾骨後の遺骨を安置しているの、共同埋葬墓地の考えはない。

投票率低下を防ぐ
施策について

(まちの見張り番)

問 オンライン化して市内どこからでも投票できるようできないか。小・中学生に行政と選挙に興味を持ってもらうため、議会見学・ことも議会の開催について過去に質問したが、その後の実施状況は。

投票は公職選挙法に
定めがある

答 投票は投票区ごとに定められた投票所で行うとされているが、総務省は区外投票の研究をしている。議会見学は平成26年1月に池小6年生が実施。ことも議会は24年10月以降未実施だが、議会制民主主義の基本は学年に応じて指導。

**法律改正で
にぎわい創出の取組は**

(公明党)

問 本市は、平成14年度に池田・石橋带状エリアを中心市街地活性化地域と認定した。この度、中心市街地活性化法が改正施行され、併せて都市再生法や地域公共交通活性化の再生法が施行されている。これらの効果をもって新たに、中心市街地の再認定を行い、商業の活性化に資する事業を実施し、商業の活性化を図るべきと考えるが、

**本市の特性を勘案し
取り組む**

答 今回の改正により、商業活性化事業に対する国の支援策も講じられた。支援を受けるためには官民連携した基本計画の策定が必要である。

今後、本市の特性を勘案しながら、商工会議所等と連携して取り組むとともに、商店会等の自主的な活性化事業を支援していく。



**池田駅前の看板は
これでいいのか**

(まちの見張り番)

問 玄関口である池田駅前の一等地に「日本一信号をまもる町」の看板があるが、誰もが理解でき、わかりやすいランドマークとなる看板にすべきだと考えるが、

**他市に自慢できるものを
表現**

答 看板は国道の通行者などに簡単に理解でき、自慢できるものを、わかりやすい内容で表現した。

**避難行動要支援者対策
について**

(自民同友会)

問 災害時避難行動要支援者名簿作成の進捗状況について問う。また、福祉避難所について、設置場所など具体的な計画について問う。



**要支援者名簿を
現在作成中**

答 現在進めている池田市地域防災計画の改正作業の中で、名簿に関する要件を整理中。名簿作成に必要なシステムを今年度中に整備し、地域防災計画改正にあわせて名簿作成を行っていく。また、福祉避難所については、耐震性、耐火性があり、バリアフリー化もされている保健福祉総合センター及び中央公民館を考えている。

**要支援者の
緊急時避難行動は**

(市民クラブ)

問 要支援者の安全・安心をめざした避難行動の対応は。

適切に対応していく

答 要支援者一人ひとりの個別計画の作成や支援者との調整等を行い、要支援者の状況に応じた対応に努める。

**要支援者に対する
避難所の対応は**

(市民クラブ)

問 災害時避難行動要支援者に対する避難所の対応は。

**安全確保を最優先に
対応していく**

答 避難所生活が長期の場合、福祉避難所を開き適切な対応を図る。

避難所の開設が行われたが

(市民クラブ)

問 昨年の台風19号接近時に避難したが、体育館と校舎はセキュリティーが別で雨風の中、トイレの使用が大変不自由だった。改善策は。

教育委員会と協議を行う

答 状況により留守家庭児童会の部屋の利用など問題解決に努める。

**市民一人の
安全安心コストは**

(市民クラブ)

問 国民一人の治安維持コストは年間約3万円。本市における消防や子どもの見守りなどの費用は。

経常的な費用は約1万円

答 平成25年度決算では消防関係が951百万円、安全防災関係が98百万円。一人当たりは約1万円。

教委制度改定についての 見解を

(日本共産党)

問 教育委員会制度が改定されたが、地方分権・民意の反映・一般行政からの独立という3つの根本方針に変更は。また首長任命の新教育長、総合教育会議の協議題に不適切なものについて見解を問う。

執行機関として 市長と連携する

答 引き続き教育の政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映のため、今後も執行機関として市長と連携しながら機能を果たしていく。権限が強化される新教育長は、教育委員会委員によりチェックを受ける。政治的中立性を阻害する事項は、総合教育会議の協議題には不適切。

教委は不当な支配を排し 独立性を

(民社・友愛)

問 今年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教育法）が60年振りに改定された。そこで次の5点について問う。

- 1、改定の要点とその背景。
- 2、教育委員会制度の意義特性。
- 3、改定前の教育基本法第10条、

改定後の第16条にある「不当な支配」とは。また、それをどう克服するか。

4、明治初期の学校建設は、学校用地や建材の確保等地域総出で行われたものの、授業料が高く、子どもは労働力であったため就学率が上らなかつた。そこで欧米にはない運動会や学芸会、遠足を行い「楽しい学校」を演出し就学率を上げた。将に我が国の学校は明治期からコミュニティスクールだったと言えるのでは。

また、大正デモクラシー下の教育も戦中の国民学校まで続いていたが、国民学校令によって「政治・行政の不当な支配」が国も教育も崩壊させた。そして戦後民主教育によって再び教育立国を宣言したと言えるのでは。

5、教育に対する民意をどう受け止めていくのか。

教委の意義と特性を 生かす

答 1、今回の改定の内容は、次の3点である。

- ①現在の教育委員会を執行機関として残す。
- ②首長は議会の同意を得て現在の教育委員長と教育長を一体化した新教育長の任命権を持つ。
- ③首長主宰の「総合教育施策会

議」を設け大綱的な方針を決定。

また、改定の背景は、合議制の執行機関と事務の統括者の教育長との間での責任の所在が不明確で問題解決に手間とったこと等々。

2、教委の意義・特性は「政治的中立性。継続性・安定性。地域住民の意向の反映」であると考える。

3、教基法でいう「不当な支配」は、2の教委の意義特性で克服されるかと考える。

4、明治初期に始まった我が国の近代教育に学ぶところは多い。

5、教委の特性と国民の教育権の上からも、これからは民意を受け止めていかなければならない。

道徳教育について

(自民同友会)

問 学校の道徳教育だけではなく、家庭や地域での道徳教育も大変重要であると考えますが、どのように連携が図られているのか。

連携した道徳の充実を 図っている

答 府の委託事業を受けて、学校と家庭、地域住民を対象とした道徳公開講座やあいさつ運動、花いっぱい運動などを実施し、三者連携のもとに充実を図っている。

来年度末で 学校耐震化の完了を

(日本共産党)

問 今年度末に耐震工事未完了の学校はどこか。来年度までに完了するのが。石橋小の耐震工事を実施するために工事車両をどこから入れるのか、空調整備も計画しているのか問う。また、すべての学校トイレの改修や校舎の雨漏り改修を早急に進めよう求める。

100%めざして鋭意努力

答 未完了の学校は、秦野・北豊島・呉服小など9校・15棟で次年度にずれ込むおそれあり。石橋小の工事は、石橋中の正門から仮設の構台を設置し工事車両の進入を検討、空調整備も計画している。トイレ改修の必要性は認識。屋上防水工事は耐震とあわせて実施。



石小の校舎耐震か施設一体型か
(市民クラブ)

問 老朽化が進む校舎で子どもの安全を確保するため、施設一体型整備を実施する予定は。

答 既存校舎3棟の耐震補強工事を実施。一体型は引き続き検討。

施設一体型は現時点で困難

石橋地域の一体型一貫校は断念か
(まちな見張り番)

問 平成23年6月、石中を核に3校統合の1575名の大規模校実施設計図面を約7千9百万円で強引に作成。今回の、残る石小の耐震補強工事優先は学校の統合断念と判断する。問題の図面が不用となった責任を教育長に求める。

施設再編の精神は堅持計画を推進

答 計画は実施図面が基本となる学校施設再編整備計画の目的及び実現の精神は堅持する。児童の安全を優先し耐震補強工事を行うもので計画を断念したものではない。

池小敷地内の給食センターの問題
(まちな見張り番)

問 学校給食センターは間もなく撤去されると聞く。平成24年5月の市長と教育長の意見が市教委に反映されたもので内容説明を求め。

センターの撤去は平成29年以降

答 小学校給食はセンターの施設の耐用年数から平成29年以降に民間調理場活用(デリバリー)方式も視野に入れ検討と市教委で決定。

急坂にある図書館の位置は妥当か
(まちな見張り番)

問 これからの高齢化時代を迎えるに当たって、図書館の位置は本当にこれでいいのか。

環境の良い図書館として妥当

答 昭和55年に新町の旧図書館より移転し、市内南北のほぼ中心地にあり、環境の良い場所である。丘の上にあるが、駅近くには石橋プラザや中央公民館内に図書コーナーがあり、遠隔地は移動図書館で市民サービスを提供している。池田駅前付近への移転は、場所

の確保及び経費の観点で困難。

読書意欲を高める「読書通帳」を
(公明党)

問 借りた本の「タイトル」「貸出日」などの読書履歴が一目で分かり、読書意欲の向上につながるかと好評を得ている「読書通帳」の取り組みについて問う。

「読書通帳」の配布を検討

答 アイ・あいブック事業の場や保育所、幼稚園を通じ配布を検討。

花園住宅跡の施設の建設状況等は
(市民クラブ)

問 建設資材と人手が不足する中、花園住宅跡の障がい者に対応した介護老人福祉施設や障がい者ケアホームの建設状況と今後の予定は。また、福祉施設に対し市の援助は。

平成27年3月開所をめざし着実に

答 現在着実に建設が進み、特養老人ホームの説明会を11月に2回開催し100人近い参加者がいた。11月15日より申込受付開始と聞く。また、現行の補助・助成は継続。

介護保険制度改悪を許すな
(日本共産党)

問 安倍政権は「意欲さえあれば困難はなくなる」と決めつけて自立の名のもとに要支援者を介護サービスから除外し、特養入所資格を「要介護3」以上に限定するなど内容をとする「医療・介護総合推進法」を強行した。同法のねらいがサービス切捨てによる給付費削減であることは明らか。介護労働者の賃金・労働条件の悪化利用者への負担増、要介護認定の形骸化も懸念される。介護保険制度の改悪を許すべきではないと考えるが、見解を問う。

国に国庫負担増を求めていく

答 平成29年3月末まで現行制度を進める。要介護認定申請は従来どおり受け付け、緩和条件に該当すれば要介護1、2であっても特養入所対象とする。国に対しても介護保険への国庫負担割合の引き上げを求めていく。

**中学3年まで
通院医療費の助成を**

(公明党)

問 現在、小学校6年生まで通院医療費の助成をしているが、中学3年生まで所得制限なしで拡充できないか。

**平成27年7月1日より
実施を検討**

答 本市としては、平成27年7月1日より、全ての子どもを通院について、満15歳到達後の最初の3月末まで、所得制限なしで現行制度を拡充する方向で検討していく。

**児童医療費助成
15歳まで拡充を**

(日本共産党)

問 若者や子育て世代の流出を防止定住を促進させる施策は喫緊の課題。子どもが病気になるっても、ふところの心配なく安心して医療を受けられるよう、子どもの医療費助成を通院も入院同様中学校卒業まで引き上げ、窓口負担をゼロにすること。大阪府に対象年齢の引き上げ、所得制限の撤廃など助成制度の拡充を求めること。

**財政の許す限り
拡充を検討したい**

答 市としてもその重要性を認識し、財政見直しを総合的に勘案し対象年齢を見直してきた。今後も財政の許す限り拡充していきたい。府は全国最下位の2歳までしか助成しておらず、就学前まで拡充するというのが実態は全く違う。所得制限を大幅に引き下げ、池田市はほんの少しプラスになるだけ。

**子ども・子育て支援
今後の対策は**

(市民クラブ)

問 今後の本市の子育てしやすくするための支援や環境づくりは。

**認定こども園の整備などを
進める**

答 保育所・認定こども園の整備、地域子ども・子育て支援拠点事業、留守家庭児童会等の拡充や新規事業の利用者支援事業を実施する。



**保育所・認定こども園
について**

(自民同友会)

問 池田市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の結果を踏まえ、今後も多くのニーズがあると思われる0歳から2歳の乳児について、今後保育所や認定こども園はどの程度必要であると考えているのか。また、今後の待機児童数についてどのように推移していくと考えているのか。

**定員1500名を
確保していく**

答 現在の保育所定員は1260名であり、ニーズ調査の見込みは、ピーク時には1485名となっている。本市の保育所等の整備は、量の見込みの1485名を目標値とし、子ども・子育て支援事業計画の計画期間である平成31年までに保育所定員1500名を確保予定。また、待機児童数については、保育所定員の増加を図り、待機児童が発生しないよう努めていく。

**保育料算定基準が変更
激減緩和は**

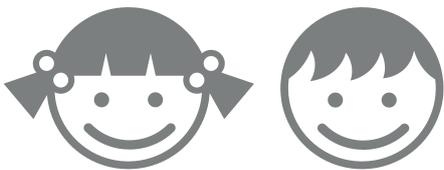
(公明党)

問 平成27年4月より始まる「子ども・子育て支援新制度」において、保育所保育料の算定基準がこれまでの所得税から市民税の所得割額に変更となる。

階層のボーダーラインを超える方々に、一定の激減緩和措置が必要と思うが。

経過措置等を検討する

答 制度の変更にともない生ずる階層のボーダーラインを超える保育料の増加については、今後、他の市の動向を踏まえて、経過措置等を検討していく。



「かおテレビ」ってなに

(市民クラブ)

問 発達障がい・自閉症早期診断補助装置と呼ばれる、「かおテレビ」の使用状況と有効性を問う。

発達障がいの増加に備えて

答 本市では、目の動きを読み取る注視点検出装置をかおテレビと呼び、1歳6か月児健診時に保福センターで実施。今後、得たデータの集積・研究開発により早期発見、早期治療が可能になると期待。

妊婦健診補助の更なる拡充を求む

(日本共産党)

問 妊婦健診に実費相当の補助を行う自治体が増えている中、池田市の補助はいまだ府内平均を下回っており、更なる拡充を求める。

財政を見て公費増額を検討する

答 現在12万円程度の費用がかかるように、アップは考えなければならぬ。恒久的施策なので、財政推計を見た中で検討したい。

焼却炉は大丈夫なのか

(市民クラブ)

問 焼却炉の耐用年数が限界にきているが、2基新設と今後の長寿命化計画にかかる費用との比較は。

焼却炉の新設は極めて困難

答 新設は、用地、費用、工事期間、環境アセスメント実施等の課題から困難。現施設を稼働しながらの基幹改修を検討している。

空き家の放置に新対策を

(公明党)

問 本市の倒壊や火災、野良猫の住処等になる危険性が高い空き家対策について問う。

情報収集し活用も推進する

答 老朽空き家の除去補助制度や相談窓口の開設、空き家の実態調査や調査データの活用に向けてのデータベースの整備を検討。

本市における空き家の対策は

(まちの見張り番)

問 共同利用施設の見直しと同時に、空き家活用で地域のつながりを深めるための施策はないか。

本市の空き家を実態調査する

答 空き家については、所有者だけでなく、地域と協議を行い、地域ニーズに応じた活用を支援していく必要がある。来年度に予算計上し、実態を調査する。

急傾斜地危険箇所の防災対策を

(日本共産党)

問 急傾斜地崩壊危険箇所の防災対策の進捗状況、今後の整備は住民負担を強いるのか問う。市営狭間池住宅敷地の急傾斜地は市の責任で対策を講じるべきでは。

指定・防災対策は府が行っている

答 市域では36か所の危険箇所が指定され、内6か所が対策済み。残りの対策には、国・府それぞれ(40〜47%)、受益者(5〜20%)の負担が示されている。土砂災害防止法では、避難体制の整備や開

発行為の許可などを行うもの。

日の丸展望台からの眺望について

(まちの見張り番)

問 五月山からの眺望は評価が高いが樹木が邪魔で見えない。過去の答弁では検討することだったが樹木の整理はできるか。

今年度中に着手したい

答 展望台南側に隣接する樹木の伐採は今年度中に進める予定。

浄水場と水道管の耐震化について

(まちの見張り番)

問 浄水場の耐震化は進んでいるか。完了はいつか。鉛管の残存状況と基幹管路の更新・耐震化は。

耐震診断を済ませ来年度に着手

答 浄水場は耐震診断を平成25年度に済ませ、27年度より計画的に耐震化を実施、31年度完了予定。基幹管路の耐震適合率は45・8%。毎年3km程度更新し老朽管の解消と併せて耐震化を進めている。鉛管の残は25年度末で3831件、毎年約2百件更新、23年4月から634件減少、45年に完了予定。



12月定例会では、9件の議案を、市議会に設置している常任委員会に審査付託し、細部にわたり慎重に審査しました。

12月18日の本会議では、各委員長が審査の結果報告を行い、市長から提出された9件の議案はいずれも原案どおり可決しました。

各委員会での審査の主な内容は、次のとおりです。

総務委員会

**災害復旧は
早急に実施すべきでは**

《一般会計補正予算》

問 本補正予算で、災害復旧事業債が計上されているが、災害復旧は大半が急を要する事業であり、予備費を充当してでも早急に実施すべきと考えるが、見解を問う。

個々の状況を考慮して対応

答 災害復旧工事については、被災した場所や内容にもよるが、特に急を要する復旧については予備費を充当して工事を実施しているが、仮復旧により当面の安全が確保できるものや、急を要しない復旧については、地方債を歳入とする補正予算を計上し事業を実施することにより、交付税措置が期待できるものもあるため、財政的に最も優位な方策で実施できるように考えている。

文教病院委員会

専門委員会が取り扱う事案は

《いじめ等生徒指導課題対策
専門委員会条例の制定》

問 学校におけるいじめ問題の対策として、本条例を制定するに至った背景を問う。

また、本条例の規定に基づき教育委員会の附属機関として設置する池田市いじめ等生徒指導課題対策専門委員会が取り扱う事案等について問う。

**いじめ問題に関する調査や
トラブル対応等を実施**

答 学校におけるいじめ問題に対する解決策として、従前からの対策をさらに総合的かつ効果的に推進するため、国の方針は、いじめへの対応等を法律で規定していく方向にあると認識しており、その流れの中で制定された同法の規定に基づき、今回の条例制定に至ったものである。

また、池田市いじめ等生徒指導課題対策専門委員会はいじめ防止対策推進法に規定された重大事態やそれが疑われる状況の事案に対して事実関係を明確にするため、関係者への質問用紙の活用や聞き

取りなどによる調査の実施、並びに、いじめ問題における関係者間のトラブル対応を行うことなどを想定している。

厚生委員会

**やまばと学園の給食委託化
により児童への対応は**

《一般会計補正予算》

問 やまばと学園における給食の提供については、通所する児童の状況に対応する必要があるが、他の保育所で行っているアレルギー対応食とは異なった配慮が必要になると考える。

今回の給食調理業務の委託化にあたり、そういった点は問題なく行われるのか、見解を問う。

**各自の配慮すべき点を伝え
きっちりと対応**

答 大阪府が出している「障害児施設における栄養管理ガイドライン」などを踏まえ、状況に応じた配慮ある調理の必要性を委託業者には理解してもらうことが重要であると考える。

やまばと学園の定員は30名と少なく、また、児童2人または3人に対して1人の担任を配置してお

り、児童一人ひとりの配慮すべき点を委託業者に伝えながら、きつちりとした対応を行っていききたいと考えている。

土木消防委員会

市営住宅長寿命化事業が
繰越明許費補正に至った理由は

《一般会計補正予算》

問 本補正予算で市営住宅長寿命化事業が繰越明許費補正に至った理由と今後の対応について問う。

入札が2回不調に
年度内着工を目指す

答 本件に関してはこれまで2回の入札を行ったが、労務単価の上昇や建設業者の人手不足などによりいずれも不調に終わった。

しかし、居住者からもできるだけ早期に耐震改修工事を施工してほしいとの要望があったことから繰越明許費補正を行うこととした。学校耐震化工事が一段落するこの時期に市内業者を対象に改めて入札を行い、今年度内の契約及び着工を目指したい。

○市長提出議案及び議決の結果

議 案 名	議決の結果
平成25年度池田市病院事業会計決算の認定について	認 定 (全員異議なし)
平成25年度池田市水道事業会計決算の認定について	認 定 (全員異議なし)
平成25年度池田市公共下水道事業会計決算の認定について	認 定 (賛 成 多 数)
平成25年度池田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (賛 成 多 数)
平成25年度池田市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (全員異議なし)
平成25年度池田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (賛 成 多 数)
平成25年度池田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (全員異議なし)
平成25年度池田市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定 (賛 成 多 数)
処分報告について 専決第6号 平成26年度池田市一般会計補正予算 (第5号)	承 認 (全員異議なし)
池田市いじめ問題調査委員会条例の制定について	原案可決 (全員異議なし)
池田市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 (全員異議なし)
池田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 (全員異議なし)
池田市いじめ等生徒指導課題対策専門家委員会条例の制定について	原案可決 (全員異議なし)
池田市老人医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決 (賛 成 多 数)
池田市立児童発達支援センター条例の一部改正について	原案可決 (全員異議なし)
池田市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決 (全員異議なし)
池田市立緑丘保育所民営化に伴う建物等の無償譲渡について	原案可決 (賛 成 多 数)
平成26年度池田市一般会計補正予算 (第6号)	原案可決 (賛 成 多 数)
池田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決 (全員異議なし)
平成26年度池田市病院事業会計補正予算 (第2号)	原案可決 (全員異議なし)
平成26年度池田市水道事業会計補正予算 (第1号)	原案可決 (全員異議なし)
平成26年度池田市公共下水道事業会計補正予算 (第1号)	原案可決 (全員異議なし)
平成26年度池田市国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)	原案可決 (全員異議なし)
平成26年度池田市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)	原案可決 (全員異議なし)
平成26年度池田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号)	原案可決 (全員異議なし)
平成26年度池田市一般会計補正予算 (第7号)	原案可決 (全員異議なし)

やまばと

アベノミクス、消費税増税、原発再稼働、集団的自衛権などを争点とした衆議院議員総選挙が終わりました。そして、その多くは池田市政にも影響してくるものと考えられます。

この激動の情勢のもと12月議会においても活発な議論が交わされました。その様子をいくばくなくともお伝えできたと思えば編集委員会委員一同それに勝る喜びはありません。

今後とも、市民のみなさんにとつて、わかりやすい紙面づくりに努めてまいりますので、御愛読のほどどうかよろしくお願ひいたします。

市議会たより編集特別委員会

委員長 山元 建
副委員長 浜地慎一郎
委員 山口 勝平
委員 馬坂 哲平
委員 前田 敏
委員 松本 眞